

## 美術科教育法Ⅳ

2単位 (選択) 2年 (後期)

平木 美鶴・教授 / 社会創生学科

【授業目的】 高等学校の学習指導要領美術・工芸を理解する..

【授業概要】 この授業は、美術教員の免許取得のための科目である。学習指導要領の高等学校美術科教育について知識を深めるために、高等学校学習指導要領美術・工芸を受講者が宿題としてレポートにまとめ発表し質疑応答する事で学習指導要領を理解する。

【キーワード】 美術, 芸術, 教育

【先行科目】 『美術科教育法Ⅰ』(1.0), 『美術科教育法Ⅲ』(1.0), 『美術科教育法Ⅱ』(1.0)

【履修上の注意】 予習や宿題を確実にすること。

【到達目標】 高等学校学習指導要領美術・工芸を理解し授業案を理解する。

【授業計画】

1. 高等学校の学習指導要領美術・工芸について。
2. 目標及び内容 1
3. 目標及び内容 2
4. 美術科の内容 1
5. 美術科の内容 2
6. 各学年の表現の内容 1
7. 各学年の表現の内容 2
8. 各学年の表現の内容 3
9. 美術科の内容 鑑賞 1
10. 美術科の内容 鑑賞 2
11. 美術科の内容 鑑賞 3
12. 指導計画の作成と内容の扱い方 1
13. 指導計画の作成と内容の扱い方 2
14. 指導要領について 1
15. 指導要領について 2
16. まとめ

【成績評価】 評価は、学習指導要領のまとめ方や出席や授業への取組み姿勢等を併用して行う。

【再試験】 なし

【教科書】 新学習指導要領中学校美術, 新学習指導要領高等学校芸術を使用する。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=218962>

【連絡先】

⇒ 平木 (103, 088-656-7167, hiraki@ias.tokushima-u.ac.jp) MAIL

【備考】 平成 24 年度開講